

壇の越遺跡

平成 19 年度発掘調査 現地説明会資料

平成 19 年 12 月 1 日（土） 午前 10 時～ 宮城県教育委員会

1. はじめに

壇の越遺跡は、奈良・平安時代の陸奥国府・多賀城から北西約 35 km の加美町鳥嶋・鳥屋ヶ崎にあります。その北、20m ほど高い台地の上には陸奥国賀美郡の郡家（郡役所）跡として国の史跡に指定された東山官衙遺跡（以下、東山遺跡と書きます）が隣接しています。東山遺跡は、最近の調査で奈良時代末以降新たに外郭施設が設けられ、隣接する壇の越・早風遺跡などを含めた東西 1.2 km、南北 1.4 km 以上の広大な範囲をその内部に取り込んでいることがわかりました。このため、東山遺跡は単なる郡家ではなく、軍事的機能を併せ持つ城柵であった可能性が指摘されています。

壇の越遺跡は、平成 8 年度から宮城県教育委員会と加美町教育委員会によって発掘調査が行われています。昨年の調査では、東山遺跡の南正面に材木堀と大溝（堀）で囲まれた広い区画が存在し、材木堀と南北大路との交点には立派な八脚門が設けられていたことがわかりました。今年は、区画の規模を確定するとともに、その西側の様子を調べることを目的として、宮城県教育委員会が 10 月 29 日より発掘調査を実施しています（95～100 区 面積：323 m²）。

2. 発掘調査成果の概要

【95・96・100 区】

区画西辺の材木堀跡と大溝跡を発見しました。堀は、径 20 cm の柱を密接して立て並べており、南北大路に設けられた門から西へ 123 m の地点で北へ折れています。また、掘り込みの深さは 0.8m 以上あることから、当時の高さは 3 m ほどと推定されます。大溝は幅が 5 m、深さは 0.9m あり、堀から 3 m 外側につくられています。

【97～99 区】

97・99 区は南 1 東西道路跡の推定線上に位置しますが、道路跡は確認できませんでした。



S A 5600 材木堀跡（96 区）

3. まとめ

材木堀西辺の発見により、区画の規模は南辺 201m、東辺 145m、西辺 228m と考えられます。この広い区画は東山遺跡の南正面に位置し、西辺は南西隅、東辺は南東隅へ向けて延びていることから、東山遺跡の一部と考えられます。

材木堀で囲まれた区画の発見は、東山遺跡が台地の上だけでなくふもとにまで広がっていたことを示しています。また、区画西側で南 1 道路跡が確認できなかったことは、南 2 道路を境として南と北で場の性格が異なっていた可能性が考えられます。その場合、南側は道路によって碁盤目状に区切られた街として、北側は東山遺跡とそれに関わる公的な空間として利用されたとみられます。

材木堀の内部は、昨年と今年で約 6,000 m² 調査していますが、建物跡などの施設は



材木塀と大溝で囲まれた区画と調査区の位置(南西から)

今年度の調査区

台地の上に較べて非常に少ないことから、台地の上と下では使われ方が大きく異なっていたと考えられます。

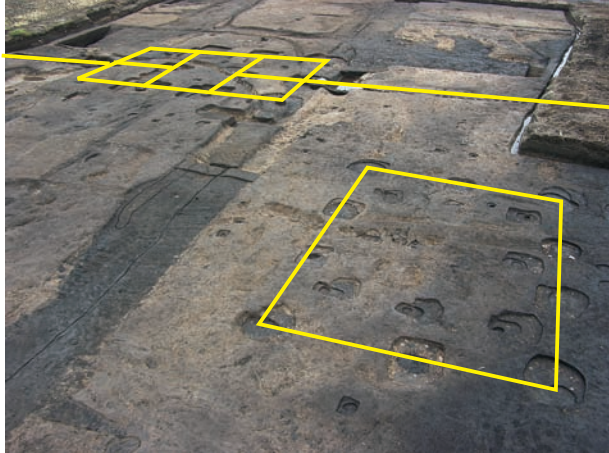
壇の越遺跡における碁盤目状の地割は、東山遺跡の創建と同じく奈良時代前半(730年代)に全体が一斉につくられました。この時代の大崎地方は、律令国家にとって太平洋側における最北端の地でした。こうした辺境の地に、都のミニ版ともいえる支配貫徹のための施設(東山)と最先端の都市設計に基づく整然とした街(壇の越)が一体的につくられたのです。今回の成果は城柵・官衙の研究、古代都市研究だけでなく律令国家による辺境支配の実態を考える上でも非常に貴重な発見となりました。

4. 今後の課題

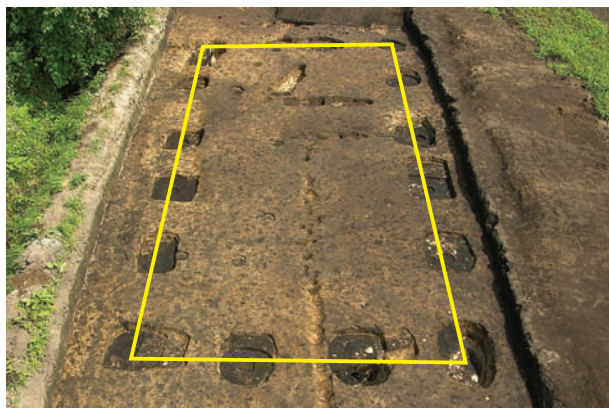
今後の検討課題としては、以下の点があげられます。1) ふもとの材木塀と台地周縁を巡る築地塀との関係を知るため、材木塀が台地に接続する部分を調査する。2) 門や櫓など材木塀に取付く施設を確認する。3) 区画内部のうち、より東山に近い部分の施設構成を明らかにする。4) 出土遺物から各施設の年代を考える。などの点をふまえた上で、5) 台地上とふもとの区画の両者が各時期にどのような施設構成をとり、それぞれが果たした役割について検討する。さらに、6) 南1道路の有無を含めた区画西側の様子を明らかにする必要があります。

こうした点を明らかにするためには、地権者をはじめとする地元の皆さんや関係各所・各課の理解や協力が不可欠です。これまでの発掘調査に対する配慮に感謝するとともに、なお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

謝辞 今回の発掘調査に際し、地権者の渋谷太造氏、鹿野のぶ子氏をはじめ鳥嶋地区の皆さんや加美町教育委員会から様々な協力をいただきました。お礼申し上げます。



SB5202建物跡（手前）とSB5200八脚門跡（北西から）
SB5202は3×2間の南北棟で門番の詰所と考えられます



SB5000建物跡（南から）
5×3間の南北棟で1度建替えられています



西辺の材木堀跡と大溝跡（北から）
大溝は堀の外側3mの位置につくられています



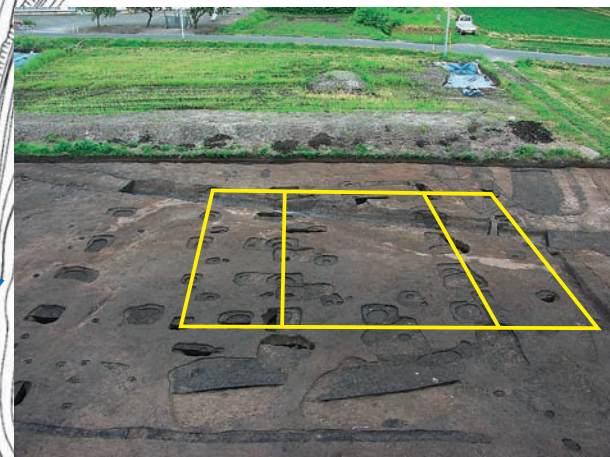
南辺の材木堀跡（柱の直径25cm、長さ80cm）
南辺の柱はクリを直径25cm前後の丸太に加工しています



材木堀で囲まれた区画と東山遺跡南半部



南北大路跡（南から）
幅は6mあり、側溝は2度改修されています



SB5318~5320建物跡（南から）
黄色のSB5319は東西に廂を持つ4×4間の南北棟です



SB5200八脚門跡（南から）
東山外郭南門から198m南につくられています



南東隅の材木堀跡（東から）
堀はここで東山へと向きを変え、145m続きます

東山・壇の越・早風遺跡の発掘調査成果 (宮城県教育委員会・加美町教育委員会)



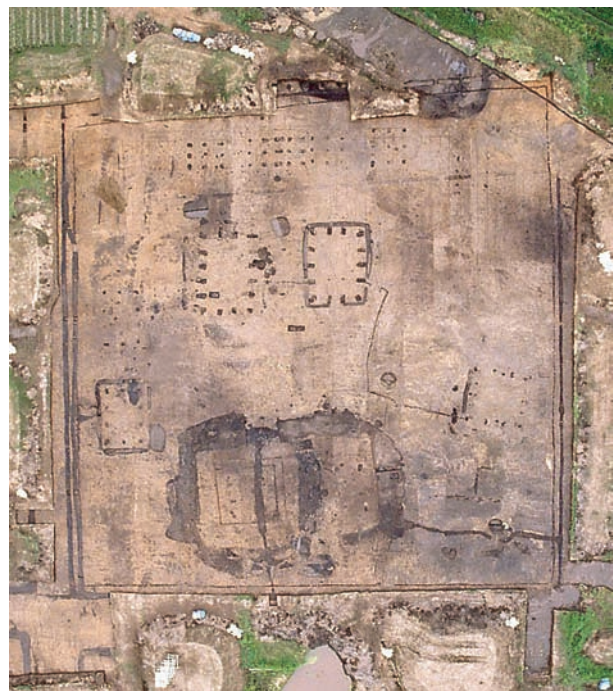
北からみた東山遺跡と壇の越遺跡

東山と壇の越は奈良時代前半に一斉につくられています。この地は、北が高く南が低いという地形的条件に加え、物資の運搬や交通手段として利用できる河川に隣接しており、律令支配の施設をつくるのに絶好な場所でした。



古代都市を囲んだ築地塀跡

奈良時代末頃、壇の越の街は塀で囲まれて東山と一体となります。塀の西辺は、南側が櫓を伴う築地塀、北側は材木塀です。築地塀と櫓は防御施設であるとともに、古代都市の正面を飾っていたと考えられます。



西5南6区の屋敷跡

奈良時代前半から後半頃の屋敷のなかで最も格式の高いものです。60m四方を材木塀で囲み、中央の広場をはさんで南北棟の主屋と竈屋が対峙します。出羽への道を往来した役人などの宿泊施設と考えられます。



東山遺跡正倉院の礎石倉庫跡

「正倉」は、農民から租税で徴収した稲を収蔵した倉です。東山の正倉院は、礎石式の高床倉庫が列を揃えて整然と並んでいました。



早風遺跡の土塁跡と空堀跡

奈良時代末頃、東山は新たな外郭施設を設けて拡大します。北や東の丘陵は土塁と堀が巡っていました。写真は早風遺跡で発見した北辺の土塁跡と空堀跡で、土塁の高さは堀の底から4.5mあります。



西1南5区の屋敷跡（北から）

東西に並ぶ3×2間の東西棟を中心として、西と北には小型倉庫が並んでいました。出土した墨書土器に「官宅」とあることから、屋敷の主は東山に勤務した役人とみられます。



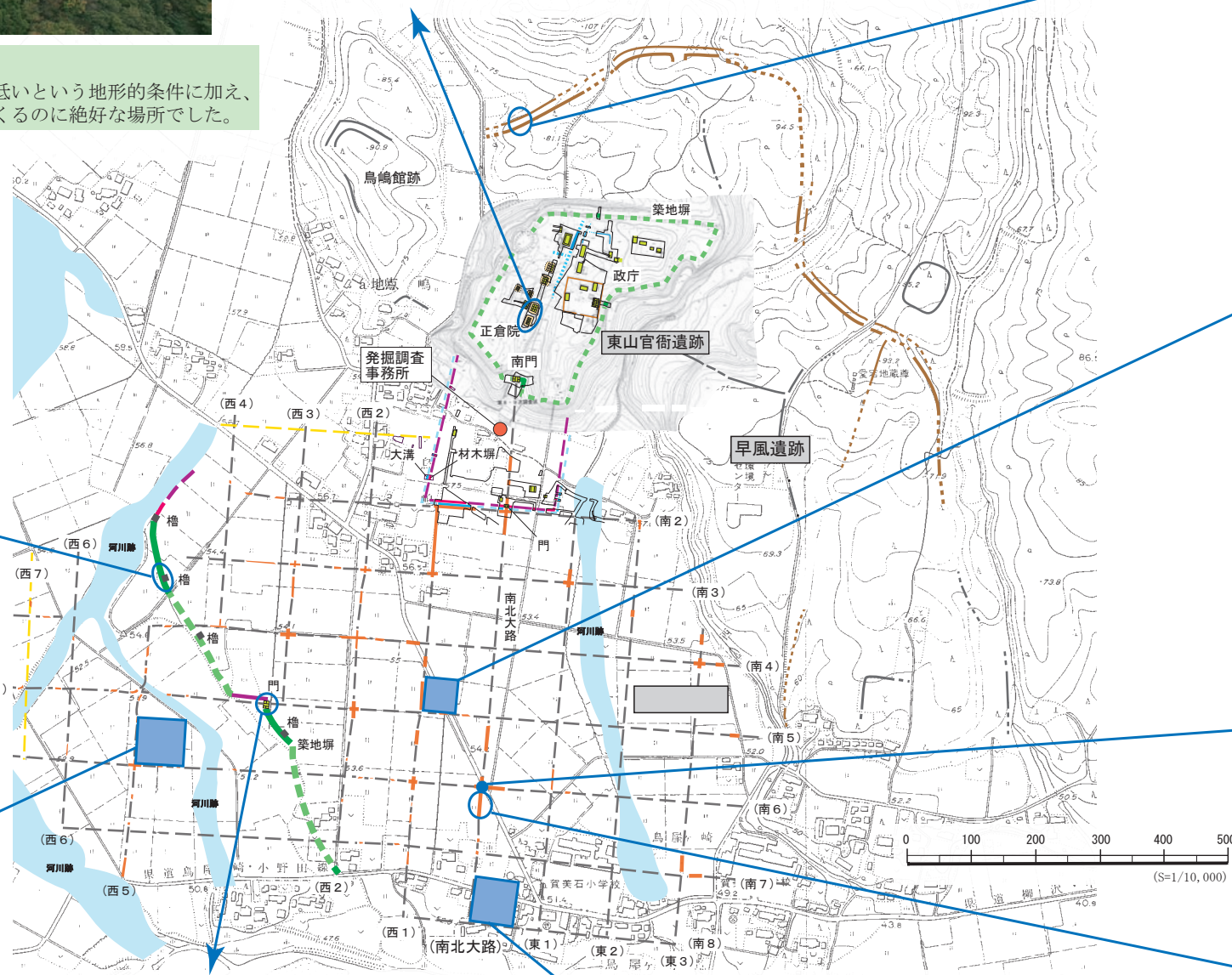
交差点の祭祀遺構

交差点の片隅につくられた小穴から、皿が重ねた状態で出土しました。古代都市の交差点では、特有の祭祀が行われました。



南北大路跡（正面奥は東山遺跡）

東山から南へ延びる南北のメインストリートです。幅は6mで、他の南北道路と比べて2倍の大きさでつくられています。



築地塀に設けられた八脚門

南5道路は、築地塀構築後も門が設けられ出羽へと続いていました。門は2時期あり、四脚門から八脚門へ建て替えられています。



東1南8区の大型建物跡

東西5間の東西棟を中心とした屋敷が長期間営まれています。壇の越では、高く水はけのよいところに有力者が住んでいたようです。